

一般廃棄物収集運搬業（処分業）許可証

令和 6年 2月15日

赤平市長 畠山



赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例第33条第2項の規定により次のとおり許可します。

許 可 番 号	市 環 第 16-10 号	
営業所の所在地及び名称	所 在 地	赤平市共和町556番地4ほか
	名 称	角山開発株式会社 赤平事業所（最終処分場）
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（廃棄物の種類は処分業事業計画に記載）	
収集，運搬，処分の別	処 分 業	
営 業 の 区 域	赤 平 市 内	
許 可 期 限	令和 6年 3月 7日から令和 8年 3月 6日まで	

一般廃棄物処分業事業計画

1. 事業の全体計画

赤平市内から発生する下記一般廃棄物を当社処理施設にて、適正処理を行う。

処分に際しては、保管基準、施設の維持管理基準を遵守するとともに、施設の保守点検、適切な維持管理を行い、周辺地域の生活環境保全に十分留意する。

2. 処分する一般廃棄物（特別管理一般廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 一般廃棄物の種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び 所在地(処分場の名称及 び所在地)
1	燃え殻	2t/月	固形状	赤平市内の事業所 から発生する一般 廃棄物	埋立	角山開発(株)赤平事業所 最終処分場 赤平市共和町 556 番 9, 10, 11, 17, 18, 19, 132, 184, 186, 235, 236, 260, 261, 262
2	汚泥	2t/月	泥状		埋立	
3	廃プラスチック類	2t/月	固形状		埋立	
4	紙くず	2t/月	固形状		埋立 破砕	
5	木くず	2t/月	固形状		埋立 破砕	
6	繊維くず	2t/月	固形状		埋立 破砕	
7	動植物性残さ	2t/月	固形状		埋立	
8	ゴムくず	2t/月	固形状		埋立	
9	金属くず	2t/月	固形状		埋立	
10	ガラス、コンクリートくず 及び陶磁器くず	2t/月	固形状		埋立	
11	がれき類	2t/月	固形状		埋立	
12	ばいじん	2t/月	固形状		埋立	
13	一般廃棄物を処分する ために処理したもの	2t/月	固形状		埋立	
14	すき取り物、草、刈草	2t/月	固形状		埋立 破砕	
15	樹木類	2t/月	固形状		埋立 破砕	
16	石綿含有一般廃棄物	2t/月	固形状		埋立	

備考 取扱う(特別管理)一般廃棄物の種類ごとに記載すること。